

👉気をつけて

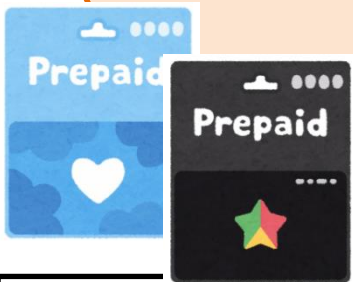
トラブル注意報!!

～ギフトカード詐欺に注意!～

トラブル注意

コンビニで「ギフトカード（プリペイドカード）を
買って番号を教えて」は詐欺!

買わない 番号を教えない



事 例

- ①大手通販業者から、料金未払いとの SMS が送られ、慌てて相手に電話。指示通りギフトカードを買って番号を教えてしまった。
- ②スマホで動画を見ようとした際、誤ってアダルトサイトに登録となったようだ。キャンセルする場合は電話するようになっていたので電話すると「キャンセルはできない。35 万円分のギフトカードをコンビニで購入するように。」と言われた。
- ③パソコンにウイルスに感染したとの警告表示が出た。表示されていた電話番号に電話。ウイルス駆除・サポート契約で 35000 円、コンビニでギフトカードを買うようにと指示された。ギフトカードを購入し番号を教えた。その後、番号が間違っていた、保証金が必要などさらにギフトカードを購入するようにと次々要求された。

※SMS（ショートメッセージサービス）

携帯電話番号あてにやり取りできるメッセージ

「ギフトカード（プリペイドカード）を買って番号を教えて」は詐欺！

ギフトカードの番号を教えた

=

お金を渡した

＜カードに記載された番号を教えることはお金を渡したことと同じ＞

相手に使われてしまうと取り戻すことは難しい

架空請求詐欺 ワンクリック詐欺 サポート詐欺などで被害多発 ↑

＜サーバー型プリペイドカード（ギフトカード）＞

インターネット上で記載された番号を入力することで、ネットショッピングなどに使うことができる商品券。コンビニ、量販店などで販売。便利な反面、匿名性が高いなどの特性から、詐欺業者に悪用されている。

トラブルにあわないためのポイント！

- 身に覚えのない請求メールや SMS、はがきが送られても連絡しない。身に覚えのない請求電話にも注意！
- 他人から言われてギフトカードを購入しない！ 番号を教えない！！
- トラブルに気づいたらすぐにギフトカード発行会社に連絡
詐欺業者が使ってしまう前に利用を停止する
(ただし、詐欺業者はすぐに使ってしまうことがほとんどです)
- 不安な時、困ったときは早めに消費生活センターに相談

《お問合せ・ご相談は》

伊達市消費生活センター（伊達市役所 1 階）

☎ 024-574-2233